

27 医第 864 号
平成 27 年 12 月 22 日

中予保健所長 様

保健福祉部長
(公印省略)

地域医療構想策定における患者流出入を踏まえた
必要病床数推計の都道府県間調整について (報告)

松山圏域地域医療ビジョン調整会議から依頼のあった東京都区西部圏域からの流入 (回復期: 10 人/日) に係る協議については、東京都との協議の結果、別添のとおり本県の医療需要とすることに同意する旨の回答を得たので報告します。

【担当】
医療対策課医療政策グループ
主任 玉井 (内線 3578)



27福保医政第1661号
平成27年12月17日

愛媛県知事 中村 時広 殿

東京都知事 舛添 要一



地域医療構想策定における患者流入を踏まえた
必要病床数の都道府県間調整について（回答）

日ごろから東京都の保健医療行政につきまして、多大な御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。
平成27年12月8日付27医第833号にて、貴県より協議のあった「地域医療構想策定における患者
流入を踏まえた必要病床数推計の都道府県間調整について」につき、下記のとおり回答いたします。

記

- 1 貴県からの協議内容
回復期機能 10人/日（11床相当）
※「医療機関所在地ベース」の考えに基づく。
- 2 回答
貴県の協議内容に同意する。

【担当】

東京都福祉保健局医療政策部医療政策課
地域医療構想担当
TEL：03-5320-4425（直通）
FAX：03-5388-1436

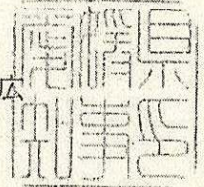




27 医第 833 号
平成 27 年 12 月 8 日

東京都知事 舛添 要一 様

愛媛県知事 中村 時広



地域医療構想策定における患者流出入を踏まえた
必要病床数推計の都道府県間調整について

このことについて、平成 27 年 9 月 18 日付け医政地発 0918 第 1 号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知に基づき、次のとおり協議しますので、御回答いただきますようお願いいたします。

記

1 協議事項

東京都から本県への流入については、本県の医療需要として算定する。

(協議する医療需要)

回復期 区西部圏域から松山圏域への流入 10 人/日 (11 床)

(理由)

当該流入は、地理的に遠隔地からの流入であることや回復期相当の医療需要であることから、家庭やその他事情に基づく患者自身の選択によるものと判断され、本県において受け入れるべきと考えられるため。

(整備方針)

病床機能報告 (2014 年 7 月 1 日時点) によれば、流入先である松山圏域では、回復期の病床数は不足する見込みであるが、高度急性期、急性期及び慢性期は既に必要病床数に達することから、機能転換等によって圏域内の医療資源の再配分を図り、回復期の機能強化や圏域内の効率的な医療提供体制の整備に努める。

2 回答期限

平成 27 年 12 月 31 日

【担当】

愛媛県保健福祉部社会福祉医療局医療対策課

医療政策グループ 主任 玉井 洋行

〒790-8570 愛媛県松山市一番町 4 丁目 4-2

TEL : 089-912-2449 FAX : 089-921-8004

E-mail : tamai-hiroyuki@pref.ehime.jp

